# 輸送の安全に係る内部監査の結果

# 並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

（1）　監査実施日：2025 年3月31日

（2）　監査部署：経営管理部

（3）　監査の目的

安全管理体制の構築・改善の取組みが、安全管理規程、その他安全管理体制に関する規定・手順に適合しているか、また安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを確認するとともに、是正・改善措置を講ずることを目的とする。

（4）　監査員所見

経営トップ及び安全統括管理者が出席する安全管理に関する会議資料、議事録により、経営トップ等の討議、関与、指示等の状況を確認するとともに、別紙「内部監査チェックリスト」に基づき、安全統括管理者へのヒアリングを実施した。その結果、全般的には運輸安全マネジメント制度並びに体制は適切に維持されており、経営トップ、安全統括管理者の安全に対する主体的関与、事務局における継続的かつ積極的な安全管理に関わる取組みが行われていることを確認した。

（5）　優良事例

・経営トップが会議や現場巡回時に「安全は全てに優先する」訓示を繰り返し、安全を最優先とする安全方針を直接社内に周知している。

・経営トップが自ら講師となり営業所長に対してドライブレコーダー映像の活用方について研修を行うなど安全対策に積極的に関与し指示をしている。

・全乗務員を対象とするドライブレコーダー映像による「危険運転のあぶり出し」を制度化して開始するなど安全運行に必要な教育に取り組んでいる。

（6）　監査の結果

・重大事故を踏まえた訓練の実施

2024年3月27日に開催した事故防止研修会において稲沢重大事故の振り返りを行ったとのことだが、対応方の訓練としては不十分である。

2024 年 2 月に作成された重大事故対応マニュアルを活用した訓練の実施を検討していただきたい。

・ヒヤリハット情報の収集

2024 年度では、収集したヒヤリハットをグラフにして全社で共有された。現場での会議資料にもなり改善されたと考える。引き続き、乗務員ひとり一人の意識に残るような工夫・改善に取り組んでいただきたい。

・安全目標が達成されていない

有責事故抑止目標 39 件に対して、結果は 80 件発生した。
運輸安全マネジメントの取組みはできているが事故を抑えられていない状況にある。
乗務員ひとり一人の安全意識が低下している可能性がある。取り組みは良いので、安全意識を向上させる伝え方を意識して事故件数の減少に努めていただきたい。

以上